

再 評 価 書

事業名	市町村管広域漁港整備事業		事業区分	菅島漁港	事業主体名	鳥羽市 農水商工観光課
事業概要	工 期 (下段：当初)	平成6年～平成23年	全体事業費 (下段：当初)	4,077百万円 (負担率：国80.60.55県17.5.37.5.30他2.5.15)		
		平成6年～平成17年		4,112百万円 (負担率：国80.60.55県17.5.37.5.30他2.5.15)		
事業目的及び内容						
<p>当地区は、鳥羽湾に浮かぶ離島菅島の北東部に位置し、民家は谷沿いに密集して建ち並んでいる極めて平坦地が少ない、海面養殖並びに沖合い・沿岸漁業を主体とした漁業集落です。当漁港の現有施設では、係留施設、漁港用地が不足していることから出漁及び漁船の停泊並びに漁具の保管・修理作業に支障をきたしているため施設の整備が望まれています。しかし本地区は、集落付近に整備できる海岸部分が少ないことから、漁港前面の防波堤を利用して、人工的な地域を展開し問題を改善するために、菅島漁港修築事業を平成6年度から事業費4,112百万円で計画しました。</p> <p>平成14年度の再評価時点での事業内容は以下の通りでした。</p> <p>① 外郭施設 1号沖防波堤 L=48m 2号沖防波堤 L=205m 1号防波堤 L=50m 3号北防波堤 L=155m 1号護岸 L=35m 2号護岸 L=38m 3号護岸 L=160m 4号護岸 L=50m 1号突堤 L=100m 3号突堤 L=85m 4号突堤 L=40m</p> <p>② 係留施設 -3m岸壁 L=150m -4m岸壁 L=20m 浮棧橋 2基</p> <p>③ 輸送施設 道路 L=240m 橋梁 1式</p> <p>④ 漁港施設用地 A=18,900㎡</p> <p>⑤ 漁場施設 魚礁 1式</p>						
事業主体の再評価結果						
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>平成14年度に再評価実施後5年を経過し、なお継続中ですので三重県公共事業再評価実施要綱第2条に基づき再評価を行いました。</p>						
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>① 平成6年度から事業に着手し、平成19年度までに1号沖防波堤L=48m、2号沖防波堤L=174m、1号防波堤L=50m、3号北防波堤L=155m、1号護岸L=35m、2号護岸L=38m、3号護岸L=160m、4号護岸L=50m、1号突堤L=100m、3号突堤L=85m、4号突堤L=40m、-3m岸壁L=150m、-4m岸壁L=20m、浮棧橋1基、用地A=18,900㎡、橋梁1式(下部工・上部工鋼桁架設)の整備を完了し、残事業は橋梁1式(床版工・付属工等)、道路L=240m、2号沖防波堤L=31m、浮棧橋1基、魚礁1式となっています。</p> <p>② 事業の進捗は、事業費で平成19年度末までに91%完了し、残事業は9%となっています。</p> <p>③ 今後も、厳しい財政状況が続くと予想されますが、効率的な事業の計画を行い、平成23年度には全体計画を完了する予定です。</p>						
<p>3 事業を巡る社会経済状況等の変化</p> <p>(1) 漁港漁場整備法の施行による全体計画の見直し</p> <p>当漁港は、第9次漁港整備長期計画(平成6年～平成13年)の中で修築事業として整備を行ってきました。平成14年度の再評価時点では、次期長期計画を含めた平成17年度完成予定で、事業継続を承認していただきました。</p> <p>漁港漁場整備法の施行により、漁港と漁場の総合的かつ計画的な整備の見直しが必要となり、平成14年度から、市町村管広域漁港整備事業として整備を行っています。総事業費は4,077百万円で平成14年度再評価時点より34百万円減額して実施しています。</p> <p>全体計画(施設内容変更なし)</p> <p>① 外郭施設 1号沖防波堤 L=48m、2号沖防波堤 L=205m、1号防波堤 L=50m、3号北防波堤 L=155m 1号護岸 L=35m、2号護岸 L=38m、3号護岸 L=160m、4号護岸 L=50m、1号突堤 L=100m 3号突堤 L=85m、4号突堤 L=40m</p> <p>② 係留施設 -3m岸壁 L=150m、-4m岸壁 L=20m、浮棧橋 2基</p> <p>③ 輸送施設 道路 L=240m、橋梁 1式</p> <p>④ 漁港施設用地 A=18,900㎡</p> <p>⑤ 漁場施設 魚礁 1式</p>						

(2) 周辺環境の変化

平成14年度の再評価時点に比べ、地区人口は868人(H13)から796人(H17)と5年間で72人減少(9%減)となっています。しかし一方では、組合員は202人(H13)から199人と(H17)と、登録漁船数は298隻(H13)から294隻(H17)と僅かな減少に留まっています。また、陸揚量については、1,296トン(H13)から、1,460t(H17)と増加していることから、当漁港の重要性は高く保たれています。

(3) 財政状況の変化

厳しい財政状況の変化により、平成15年度から事業費が減少し事業の進捗が伸び悩む傾向にあります。このため、効率的な事業の計画をおこない早期完成を図り平成23年度に全体計画を完了する予定です。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

B(総便益額) = 11,796百万円

C(総費用額) = 5,216百万円

B/C(費用便益比率) = 2.26

4-2 地元の意向

漁業者からは、人工島内の用地、係船施設が効率よく使用出来るように事業の早期完成を強く要望されている。また、地元住民からは、海水浴場が人工島にあることから橋梁の早期完成を望む強い要望が寄せられています。

5 コスト削減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト削減

用地埋立てに当たり、当工事の床掘により発生した土砂3,000m³と他事業で発生した残土31,200m³を流用して、140百万円のコスト削減を図りました。他に、基礎材として再生砕石を使用しました。今後も舗装における再生路盤材を使用するなど、コスト削減に努める所存です。

5-2 代替案

整備済施設(用地、係船岸、海水浴場等)の活用を図るには、残事業(橋梁、2号沖防波堤、浮棧橋等)の早期完成しか方法は無いと代替案はないと考えます。

再評価の経緯

平成14年度に答申された再評価審査委員会の意見に対する対応を次のとおり行っています。

「再評価の結果、水産業、漁業全体及び島民の生活の利便性かつ安全性の向上を図るといった事業の必要性が認められることから事業継続を了承する。なお当事業は当初の計画立案の段階で長期的な展望の合理性が欠けている。今後、鳥羽市に対してのみならず、県に対してもこのようなことのないよう努力を求めるものである。」

この指摘を受け、鳥羽市におきましては、菅島漁港以外の事業につきましても再度事業計画を検討し、また地元住民との協議も行っています。当該菅島漁港事業につきましても、残り少ない残事業の早期完成を図り、整備済施設を1日でも早く有効活用していきたいと考えています。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえ再評価を行った結果、菅島漁港の整備は必要であり、同要綱第5条1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。